

# 2024年度 大学院修士段階における「授業料後払い制度」希望申請書

2024年 月 日

進学予定の研究科に ○をつけてください	現代システム・文・法・経済・経営・都市経営・情報 理・工・農・医・リハビリ・看護・生科										
学籍番号											
フリガナ											
氏名											
入学日	年 月 日										
学部等在学中に受け取った 給付奨学生番号 ※5から始まる11桁の番号	5										

確認事項（以下の内容を確認し、承諾しましたら全ての  に  を入れてください）

- 学部等の在籍中に「高等教育の修学支援新制度」の支援対象者であったことを証明する書類（コピー可）を添付しました。
- 本制度は、大学院修了（退学した場合には退学）後に日本学生支援機構を通じて「返還が必要」な制度です。
- 本制度の申請にあたっては、保証料の支払い（機関保証への加入）が必須になります。
- 本制度は、日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）と併給することはできません。
- 本制度を希望する場合は、2023年度中に第一種奨学金に予約採用された方は、併給ができないため第一種奨学金の辞退が必要です。
- 本制度を希望する場合は、春の定期採用においても本制度を希望する場合は第一種奨学金の申込みはできません。
- 本制度に申請し不採用となった場合、あるいは申請内容に虚偽があった場合は、指定する方法・期日に授業料を納付しなければいけません。
- 授業料の免除を受けた場合は貸与額が少なくなるため、日本学生支援機構第一種奨学金（無利子）を申し込んだ方が「特に優れた業績による返還免除」における免除総額が多くなる可能性があります。

【問合せ先】大阪公立大学 学生課 学生奨学支援室  
MAIL : gr-gks-kikou@omu.ac.jp  
(対応時間：平日9：00～17：00)